事　務　連　絡
令和７年６月１８日

酪農経営支援総合対策事業（乳用牛改良増殖推進事業：遺伝的能力向上対策に係る調整交配に関する乳用雄子牛の支援事業）
取組主体　御中

一般社団法人家畜改良事業団
情報分析センター

令和７年度
酪農経営支援総合対策事業（乳用牛改良増殖推進事業：遺伝的能力向上対策に係る調整交配に関する乳用雄子牛の支援事業に係る参加申込
交付申請兼概算払請求に関する**手続きの概要**について
【いわゆるヌレ子（調整交配）事業】

日頃より家畜改良事業団の事業の推進につきまして御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度実施いたします標記の件につきましては、今後の手続き等を下記のとおり連絡いたします。

取組主体予定団体におかれましては、本事業の遂行に当たっては適正な執行体制の下、取り組みを進めていただきますよう、ご対応の程よろしくお願い申し上げます。

※事業のあらまし

Ⅰ　事業の基本的スキームは、6年度と同じ。

Ⅱ　次の部分を変更

1【酪農経営体の作業】

ア　酪農経営体が作成する「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（畜産経営体向け）」の実績報告時の提出の追加 （要注意・・・昨年度は申請時のみ） ☞原本は、取組主体で保管。 総括表の役割をする一覧表を作成し、家畜改良事業団へ提出
イ　酪農経営体が作成する「配合飼料価格安定制度加入に関する自己申告書」の追加 ☞証憑を家畜改良事業団へ送付するとともに、総括表の役割をする一覧表を家畜改良事業団へ提出。

2【取組主体の作業】

取組主体が作成する「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（民間事業者・自治体等向け）」の実績報告時の提出の追加

（要注意・・・昨年度は申請時のみ）

3【取組主体の作業】【事務手続きの変更】・・・要注意

昨年度まで取組主体⇒改良事業団へ提出していた「補助金交付申請書及び概算払請求書」を、「補助金交付申請書」と「概算払請求書」に２分割した。（一般的な補助事業の方式）

4　調整交配の実施時期をLIAJ要領に明示した。

☞環境負荷低減のクロスコンプライアンスについては、全ての項目にチェックがないと要件を満たさないこととなるため注意してください。

～～～取組主体が行うスケジュール～～～

時期	事務処理の内容
令和７年９月１日（月）まで	補助金交付申請書を作成し、改良事業団に提出 （昨年度に比べ、約１か月早めにしています）
令和８年２月上旬	概算払請求書を改良事業団に提出。
（令和８年３月中旬）	（改良事業団から取組主体に支援金を概算金として送金） 取組主体は、すみやかに支援金を酪農経営体に送金。
令和８年４月１０日【必着】	実績報告書を改良事業団に提出。

～～～取組主体が行う事務処理の実務（細かな注意点）～～～

１　補助金交付申請書（LIAJ 要領別紙様式第１号）を、９月１日（月）までに、改良事業団に提出して下さい。

【添付書類は次の８点】

（１）定款（ウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略可能）
（２）最近時点の業務報告書及び業務計画（同上）
（３）事業参加者一覧
（４）「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（畜産経営体向け）」一覧（酪農経営体）
（５）「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（民間事業者・自治体等向け）」（取組主体）
（６）交付決定前着工届
（７）執行体制について
（８）消費税等の課税状況調べ

【注意点】

注１：酪農経営体が法人の場合、学校法人や試験研究機関農協等に当てはまる場合、事業に参加できません。取組主体で確認して下さい。

注２：補助金交付申請時の対象頭数については、昨年度までの実績を勘案してください。この場合、頭数を多めに想定しておけば、８年１月末の対象頭数把

握の際、補助金交付変更承認申請の事務の簡素化ができます。

注３：支援金受取口座の情報について、すでに取組主体等において把握できている場合は記入を省略できることとしています。原則として令和８年３月末迄を目途に酪農経営体に支援金を振込んで下さい。

注４：取組主体だけでは、この事業の振込作業などを円滑に推進できないと想定するときは、事業の一部を委託することができます。委託を想定する取組主体は、〇〇に記入をしてください。

注５：酪農経営体の参加申込書及び環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（畜産経営体向け）は取組主体で保管してください。

Ⅱ　事業参加者一覧については、併行的にエクセルファイルを事業団へ送ってください。

【注意点】

事業参加者一覧のデータは、「事業参加者（兼　同意管理者）一覧」は個体識別情報の利用における同意確認にも使用するので、牛の管理者コード、氏名、飼養地住所、チェック欄にチェックが明記されたものが必要となり、エクセル形式で提出してください。

この場合、家畜改良センターに登録した氏名、飼養地住所と一致しているかがキーポイントになりますので慎重にチェックしてください。

【改良事業が行う事務】

改良事業団は家畜改良センターの全国データベース利用をして本事業に該当する乳用種雄子牛の牛群検定データと突合を行うことから、事業参加者一覧のエクセルデータが重要になります。そのことから、参加申込書に酪農経営体の同意確認をしていますで、ご了解ください。

Ⅲ　取組主体に係る「事業推進指導等に要する経費」についても併行的にエクセルファイルを事業団へ送ってください。

取組主体は、この支援金の交付を円滑に実施するための事業推進指導費の補助を受けることができます。

昨年度までの実績を踏まえて作成してください。

後述のⅣ 事業推進指導等に要する経費（事務費）を参照。

Ⅳ　補助金概算請求書に係る取組主体の手続き

令和８年２月上旬に作成していただく予定。

概算金は支援金（6,000 円/頭）のみを想定しています。

事務手続きは、適切な時期にあらためて連絡します。

令和７年度は、この補助金概算請求の際に、酪農経営体の「配合飼料価格安定制度加入に関する自己申告書」及びその一覧表を家畜改良事業団へ提出していただきます。

【注意点】

注１：この補助金概算金請求に先立って、改良事業団において、牛群検定データと牛トレサデータを突合し、酪農経営体ごとの対象頭数を算出し、取組主体に頭数を通知。

注２：該当する酪農経営体別の頭数について、事前の情報共有として 12 月の一定の時期を目途に該当頭数抽出を NLBC のデータと改良事業団の牛群検定データと突合し、その時点における該当頭数を把握する作業を行います。

スケジュールは別途お知らせします。

Ⅳ　支援金交付事務費について

本事業では、支援金の交付を円滑に実施するための推進指導等に要する経費を請求することができますが、支援金交付に係る銀行振込手数料がその中核的事務費になると推察しています。請求に当たっては、後述の「(参考) 事業推進指導等に要する経費（事務費）について」に基づき、証拠書類の整備をお願いします。

この支援金交付事務費は、事業の実施期間終了時（令和８年３月３１日）までに発生した経費のみが対象となることに注意してください。

Ⅵ　実績報告書の提出

実績報告書（実施要領別紙様式第４号）の提出期限は、令和８年４月１０日（金）。

事務手続きは、別途連絡します。

Ⅴ　（参考）事業推進指導等に要する経費（事務費）について

事務費は「畜産業振興事業に係る推進事務費の標準的使用基準について」（別紙参照）に則ります。

事務費の申請にあたっての注意事項は以下のとおり。

この事業は、改良事業団が、当事業団が保有する個体識別情報及び牛群検定情報を活用して関連情報の突合を行い、酪農経営体ごとの支援金交付対象頭数（予定）を取組主体にお知らせし、その情報に基づき取組主体で補助要件の確認作業をします。

したがって、取組主体の主要な事業推進指導は、酪農経営体から提出のあった参加申込書のとりまとめ、家畜改良事業団からの支援金交付対象頭数（予定）の内容の確認及び支援金のすみやかな振込（振込手数料）と想定しています。

1　想定される主な対象経費のあらましは、繰り返しになりますが、参加申込書のとりまとめ複写用紙代、銀行振込手数料、みどりのチェックシートファイル事務用品等、一般の補助事業に比べ限定された範囲のこの**事業を実施するために直接必要な経費に限ります。**

そして、費目ごとに証拠書類の整備が必須です。

特に重要な補足をすると、「畜産業振興事業に係る推進事務費の標準的使用基準について」の項目９技術指導事務費については、本事業に従事する取組主体の職員を技術指導事務費の対象とする場合、時間単価等算定に当たっての調書を別途作成いただくほか、作業時間数を把握するための業務日誌が必須の証拠書類となりますので、計上を検討する取組主体は改良事業団にあらかじめご相談ください。

2　補助金は原則として税抜きで申請してください。

3　検定組合等に事務委託をする場合は、書面により委託契約を締結して下さい。また、交付申請書に委託額や委託先の明示が必要になりますので、該当する取組主体は家畜改良事業団にあらかじめご相談ください。

さらに、昨年度の場合、支援金振込作業を、検定組合等に委託するものの送金手数料が発生しない場合がありましたが、その場合であっても、支援金という補助金が要綱・要領の想定する仕組みと異なるルートを通じることか、事務委託に関する簡易な覚書様式を準備しました。今年度もこれを活用します。

【本事業の担当】
情報分析センター
鈴木
電話：03-5621-8921
e-mail:h-suzuki@liaj.or.jp

以上